

平成21年度以降の県立高等学校専攻科の在り方について

平成20年6月19日

高等学校課

1 平成20年5月定例県議会での議論

(1) 県議会答弁の概要

区 分	質 問	答 弁
一般質問 (6月5日) 湯原議員 (会派「信」)	専攻科は、別に公立高校に併設でなくても、民間でもいいのではないかと考える。教育長の所見を伺う。	県教育委員会としても、基本的には、民間に移行できるものは、民間に任せるべきと考えている。民間において、生徒が勉強に専念できる環境が整っている場合には、私としては特に異論はないところ。
一般質問 (6月12日) 興治議員 (会派「信」)	教育委員会は自らの意志で、専攻科の存続について議会に提案してほしい。教育長の見解を問う。	中部及び西部については、現段階では、民間予備校が未だ十分な受け皿になっていないとは言えないのではないかと私も感じているところ。また、授業料減免率の増も心配。 しかし、今決まっている方針のもと、3年間の状況を踏まえ、県議会ですべて十分な審議がなされていると思う。審議がなされて新たな局面があれば、教育委員会としても改めて検討し、判断する必要があると考える。

(2) 6月17日県議会教育民生常任委員会の概要

- 鳥取県高等学校PTA連合会長からの陳情「鳥取東高等学校、倉吉東高等学校、米子東高等学校に設置されている専攻科の存続について」については不採択
- 常任委員会として議員提出議案「県立高等学校専攻科に関する決議」を発議

県立高等学校専攻科に関する決議

県立高等学校専攻科は、高等学校を卒業した生徒に対する受験指導を中心としながら、高等学校教育の延長として、生徒の人間形成に重要な役割を果たしてきたところである。しかし、県内において私立予備校の整備が進むなど、専攻科の設立当時の目的が失われつつあるとして、本議会は、平成17年9月定例会において専攻科の見直しを求める決議を採択した。

これを踏まえて、県教育委員会は、平成17年11月、

(1) 鳥取東高と米子東高の専攻科については、平成18年度から募集定員を10人減として3年間募集を継続し、平成21年度から募集停止とする、

(2) 倉吉東高の専攻科については、平成18年度から募集定員を10人減として3年間募集を継続し、その後の存廃については、当該地区の生徒のニーズ等を勘案しながら、平成20年度までに判断を行う

とする方針を決定した。また、私立予備校との公平な競争の確保のため、授業料の引き上げ等の措置を行ってきたところである。

しかし、中部、西部地区においては、私立予備校のみではいまだに県内の浪人生に十分に対応できている環境にあるとは言えず、特に、西部地区において浪人生が県外に出てしまう状況にあり、保護者の経済的な負担が大きくなっている。加えて、県内経済の低迷と所得格差の拡大により、県立高校において授業料減免者の比率が平成19年度で21.3%と5～6年前の2倍にのぼるなど、家計における教育費の負担が年々重くなっており、これに対する措置も必要と考えられる。

よって、本議会は、平成17年9月定例会における決議後の状況の変化に鑑み、中部地区及び西部地区における専攻科を来年度以降2年間存続させ、その間、県内の経済情勢、私立予備校の実績及び経営状況、生徒のニーズ、県民の意向などを総合的に勘案し、存廃についての検討を行うこと。加えて、高校教育の更なる充実について早急な検討を行うことを強く求め、ここに決議する。

平成20年6月18日

鳥 取 県 議 会

(3) 6月18日県議会決議

藤縄常任委員会委員長より「県立高等学校専攻科に関する決議」について
議案提出、提案理由説明

反対討論：松田議員(無所属)、賛成討論：浜崎議員(自由民主党)

→ 起立多数により可決

(16～18頁参照)

※議会終了後、決議とは異なる意見を持つ議員から連名により申し入れあり
(19頁参照)

2 県教育委員会としての方針

○県民の代表である県議会の決議を、県教育委員会としても尊重

○民間に移行できるものは、民間に任せるべき

3 情勢の変化

○平成17年11月の方針策定後、専攻科の定員を徐々に減らし、授業料も値上げしながら、穏やかに民間への移行を図ってきた

・平成18年度から各地区の定員を10名減

・授業料・入学料も、平成17年度以前の167,550円から段階的に引上げ、平成19年度には271,600円にしたところ

→ 当時は、こうした見直しによって、県内民間予備校へ進学する生徒が増えるものと予測

○平成19年11月、高等学校PTA連合会から専攻科の存続を求める陳情

<状況分析>

・中部地区においては他地区へ、西部地区においては、県外へと流出する傾向が継続

・平成20年度の専攻科における授業料減免率は17.3%であり、県立高等学校全体では20.2%にも及んでいることから、経済情勢が家庭に影響しているのではないかと危惧

→ 公教育の役割として、親の世代の経済格差が教育格差へと連鎖しないよう配慮が必要

・専攻科が永年培ったノウハウや指導力、進学実績等が評価され、平成20年度の競争率は、中部地区1.19倍、西部地区1.70倍

4 基本的な考え方

○県内にあっても、県外にあっても鳥取県を支えたり、鳥取県に誇りや愛着を持つ人材育成

○大学全入時代とはいえ、子どもたちは、入学できればどこでもよいというものではなく、それぞれ将来に夢や希望を抱いて頑張っている生徒も多く、それを支える場が必要

大都市圏においては、子どもたちの様々な夢や希望の実現を支えるため、多様な学習の場が用意されているが、本県においては、こうした教育の場が限られているのが実情

○今、県教育委員会として考えなければならないことは、国立、県立、私立にこだわることなく全県的な視野で教育環境を見わたし、子どもたちに、多様な学習の場をどれだけ用意できるか

↓
中部及び西部については、専攻科の募集を平成21年度から2年間継続し
県内の経済情勢、私立予備校の実績、生徒・保護者のニーズ及び県民の意向
などを再度検証

5 平成20年7月定例教育委員会への提出議案（案）

県立高等学校専攻科の存廃について

平成21年度以降の県立高等学校の存廃の方針については、次のとおりとする。

学 校 名	方 針
鳥取東高等学校	平成17年11月定例教育委員会における議決のとおり、平成21年度から募集停止する。
倉吉東高等学校	平成21年度から2年間募集を継続する。 その後の存廃については、県内の経済情勢、私立予備校の実績、生徒・保護者のニーズ及び県民の意向などを総合的に勘案し、平成22年度までに判断を行う。
米子東高等学校	

陳情書に係る採択の可否について

鳥取県教育委員会請願規則（昭和55年教育委員会規則第2号）第3条の規定に基づき、教育委員会へ提出された陳情書の採択の可否を次のとおり決定する。

提出年月日・宛先	件名及び提出者	採否の結果
平成19年11月9日付 教育長あて陳情	鳥取東高等学校、倉吉東高等学校、米子東高等学校に設置されている専攻科の存続について 鳥取県高等学校PTA連合会 会長 池成幸吉	不採択 (理由) 当該陳情は、全ての専攻科の存続を求めるものであるため

鳥取県教育委員会会議規則（昭和31年教育委員会規則第13号）

第26条 請願および陳情があったときは、委員長は会議にはかかって採否を決定する。

鳥取県教育委員会請願規則（昭和55年教育委員会規則第2号）

第3条 請願書が提出されたときは、委員会はその採択の可否を決め、審査の結果を教育長を経て請願者に通知するものとする。

第5条 陳情書、歎願書等請願書に類するものにもこの規則を適用する。

6 これまでの経緯

- (1) 平成17年6月定例県議会において、鳥取県私立学校協会からの陳情「県立高等学校専攻科の廃止について」が研究留保
- (2) 県立高等学校PTA会長が連名で、「県立高等学校専攻科の存続について」要望書を提出。(東部地区：6月、中・西部地区：8月)
- (3) 平成17年9月定例県議会において、「県立高等学校専攻科の存廃に関する決議」

- 1 募集定員は、平成17年度より1校あたり少なくとも10人減とすること。
- 2 少なくとも平成20年度までに、専攻科を廃止すること。ただし、中部地区については、私立予備校の現状を踏まえ、専攻科の存廃を含めて検討を進めること。
- 3 特定の高等学校以外の高等学校の卒業生にも入りやすい選抜方法の改善に努めること。
- 4 授業料については、所得に応じた負担軽減や私立予備校との格差是正を含めた改革を早急に行うこと。

- (4) 平成17年11月、「県立高等学校専攻科の廃止・縮小について」決定

- 鳥取東高等学校と米子東高等学校の専攻科については、平成18年度から募集定員を、50人(△10人)とした上で3年間募集を継続し、平成21年度から募集停止とする。
- 倉吉東高等学校については、平成18年度から募集定員を、70人(△10人)とした上で3年間募集を継続する。その後の存廃については、当該地区の生徒のニーズ等を勘案しながら、平成20年度までに判断を行う。

- (5) 平成19年11月9日、鳥取県高等学校PTA連合会長が、教育長に対し「鳥取東高等学校、倉吉東高等学校、米子東高等学校に設置されている専攻科の存続について」陳情

※その他の提出先： 県議会議長・教育民生常任委員会委員長、知事

- (6) 平成19年12月18日、定例県議会において、鳥取県高等学校PTA連合会長からの陳情「鳥取東高等学校、倉吉東高等学校、米子東高等学校に設置されている専攻科の存続について」が研究留保

- (7) 平成20年3月25日、定例県議会において、同陳情が再び研究留保

平成20年度県立高等学校専攻科入学者選抜結果について

(単位：人)

区分	入学年度	募集定員	志願者数	競争率	合格者数	入学者数	
鳥取東高	20	50	47	0.94	47	45	
	19	50	57	1.14	52	52	
	18	50	42	0.84	42	40	募集定員減 60→50
	17	60	42	0.70	41	41	
	16	60	42	0.70	40	38	
	15	60	61	1.02	60	56	募集定員減 80→60
	14	80	85	1.06	83	80	
	13	80	74	0.93	74	71	
	12	80	85	1.06	80	79	募集定員減 100→80
	11	100	94	0.94	90	87	
	10力年平均			0.94			
倉吉東高	20	70	83	1.19	70	70	
	19	70	95	1.36	74	73	
	18	70	69	0.99	69	67	募集定員減 80→70
	17	80	82	1.03	81	77	
	16	80	97	1.21	85	85	
	15	80	110	1.38	84	83	
	14	80	116	1.45	91	91	
	13	80	109	1.36	90	90	
	12	80	104	1.30	90	90	募集定員減 100→80
	11	100	120	1.20	106	103	
	10力年平均			1.25			
米子東高	20	50	85	1.70	52	52	
	19	50	69	1.38	52	52	
	18	50	45	0.90	45	43	募集定員減 60→50
	17	60	96	1.60	65	64	
	16	60	61	1.02	61	61	
	15	60	90	1.50	63	62	募集定員減 80→60
	14	80	115	1.44	84	83	
	13	80	118	1.48	87	87	
	12	80	109	1.36	86	84	募集定員減 100→80
	11	100	123	1.23	100	98	
	10力年平均			1.36			

<参考>

1 授業料・入学料

民間予備校の授業料等を勘案しながら、授業料については平成18、19年度の2年間で段階的に引き上げ、入学料についても平成18年度に引き上げた。

(円)

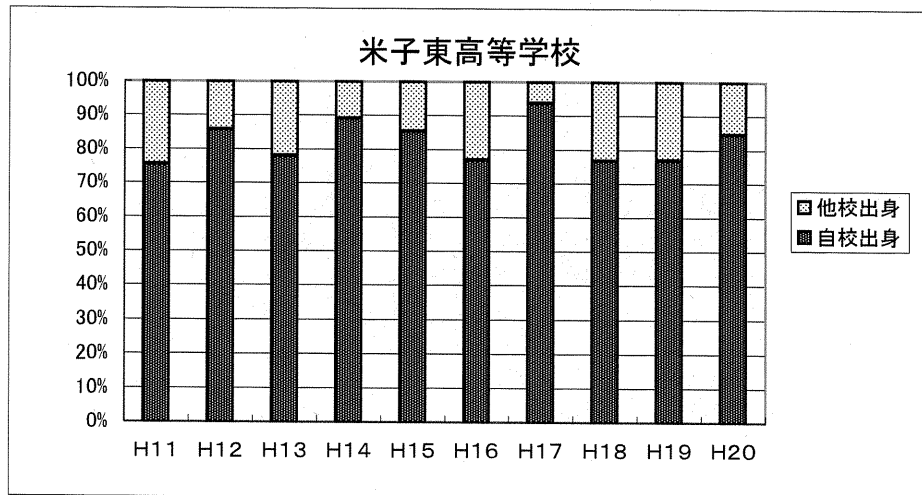
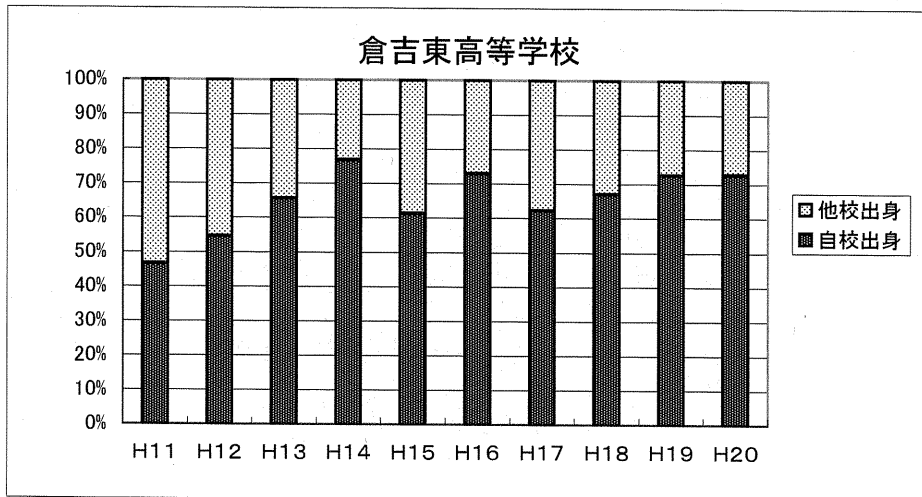
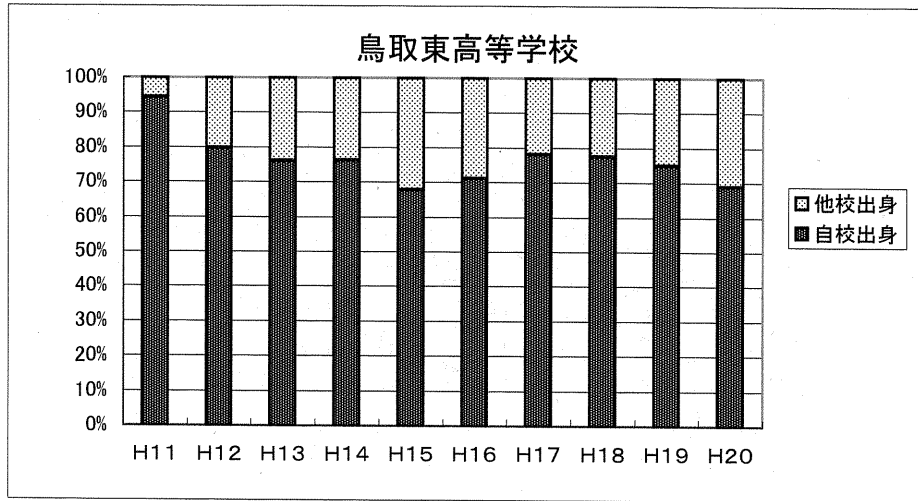
	入学料	授業料	合計
H19	10,000	261,600	271,600
H18	10,000	211,200	221,200
H17以前	5,550	162,000	167,550

※平成17以前の授業料は、全日制課程の授業料(年額108,000円)の1.5倍

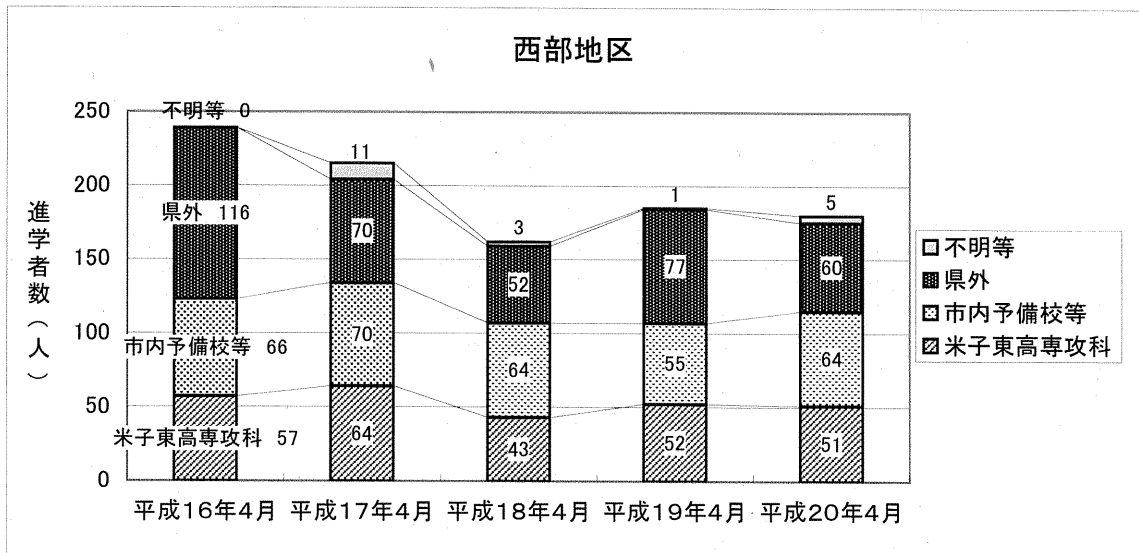
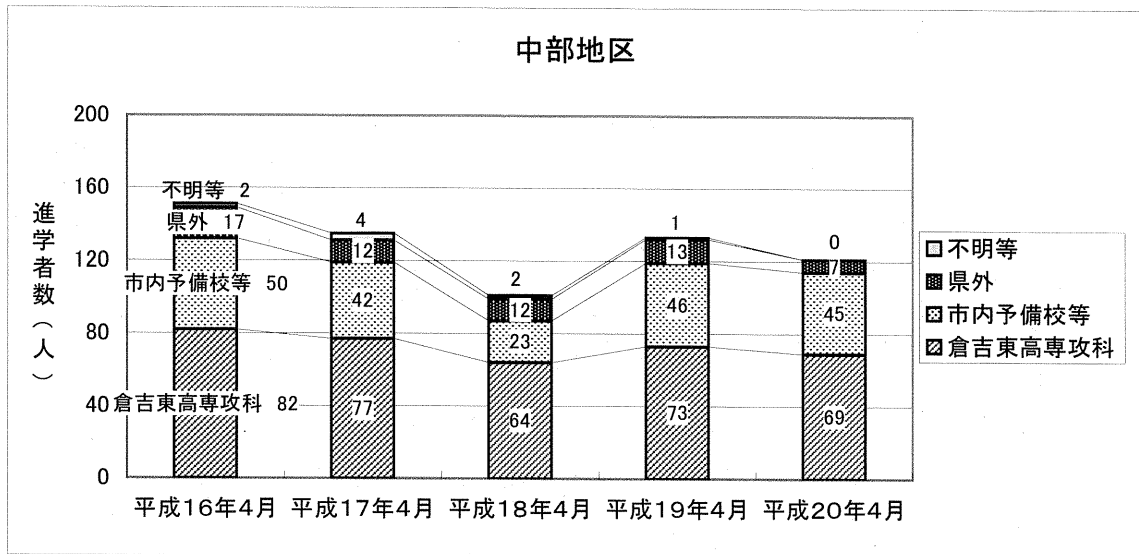
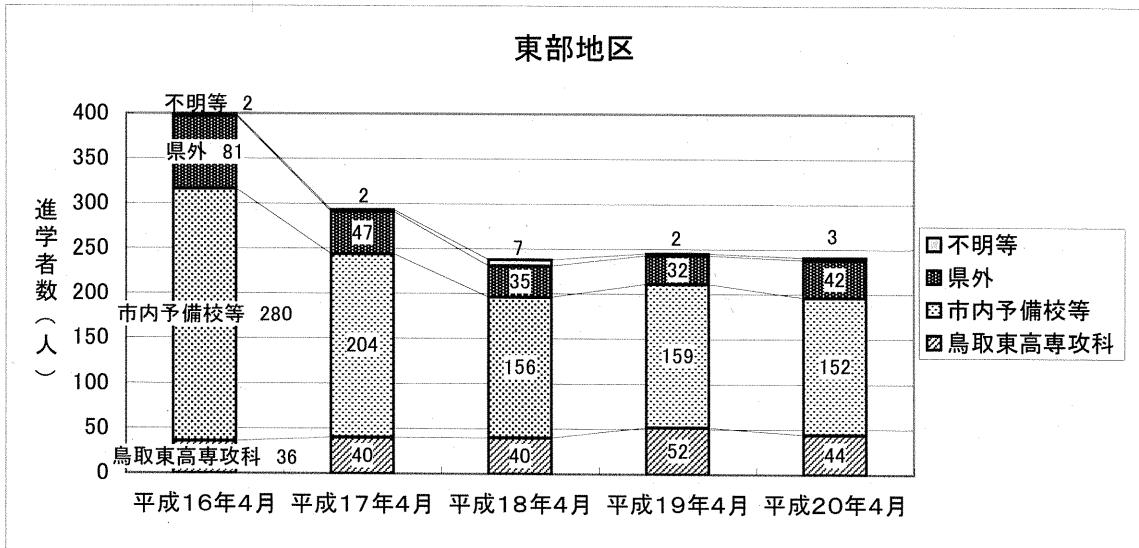
2 減免制度

平成18年度から、授業料の減免制度(半額免除)を、全日制・定時制課程に準じて導入した。

県立高等学校専攻科入学者の自校・他校出身者割合の推移

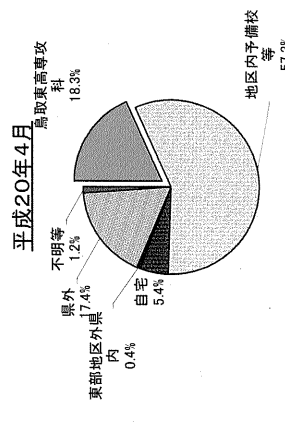
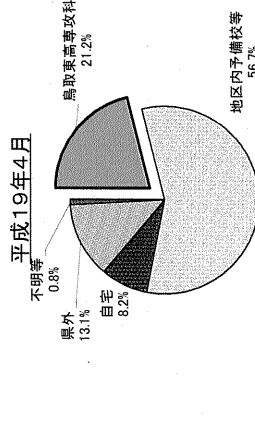
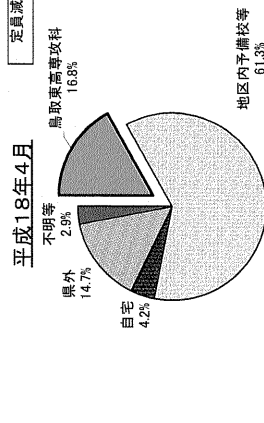
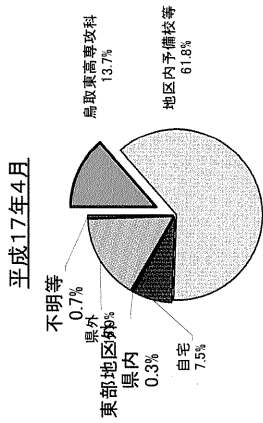


各地区高等学校卒業生の専攻科等への進学数の推移(公私計)

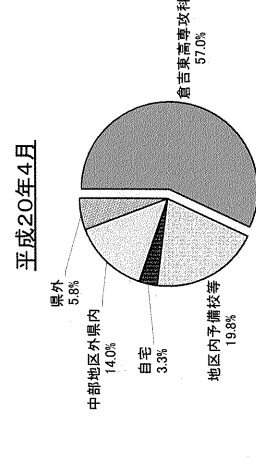
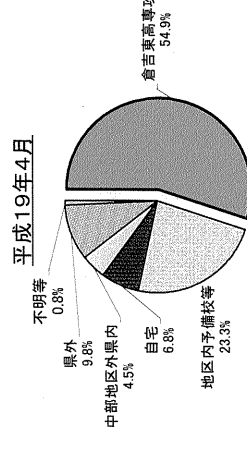
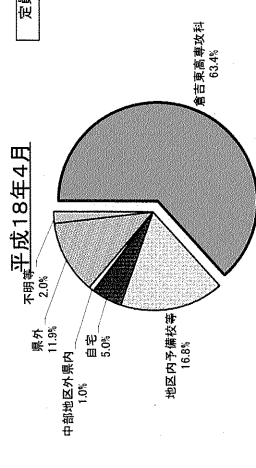
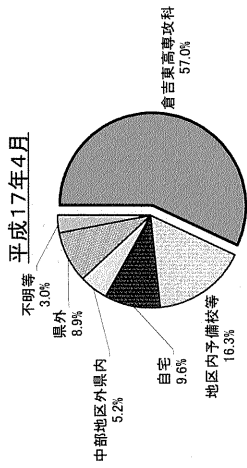


高等学校卒業生の専攻科、予備校等への進学者の推移(公私)

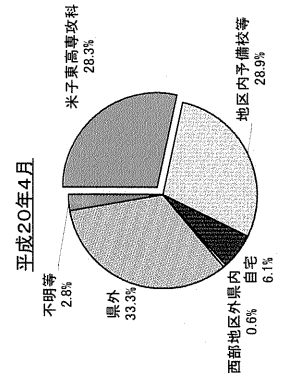
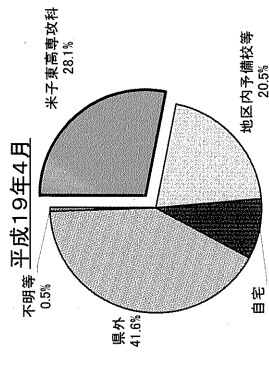
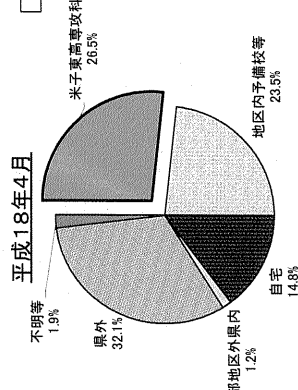
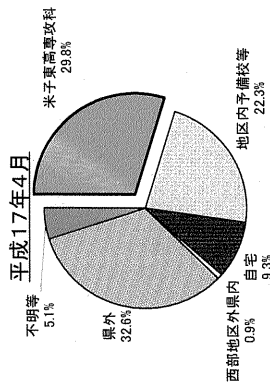
東部地区の推移



中部地区の推移



西部地区の推移



平成19年度県立高校専攻科修了生 大学合格者数一覧

【国立大学】

No	大学名	鳥取東	倉吉東	米子東
1	北海道大			1
2	弘前大		1	
3	東北大		1	
4	北見工大	1		
5	茨城大		1	
6	筑波大		1	2
7	千葉大		1	
8	電気通信大	2	1	
9	東京大		1	
10	東京学芸大		1	
11	横浜国大	2	1	2
12	山梨大			1
13	富山大		1	
14	金沢大	1	2	1
15	信州大	1		
16	静岡大		1	
17	名古屋工業大	1		
18	滋賀医科大			1
19	京都大			2
20	大阪大	1	1	1
21	大阪教育大		1	
22	神戸大	1	1	2
23	兵庫教育大		1	
24	奈良教育大		1	
25	奈良女子大		1	
26	和歌山大		2	1
27	鳥取大	6	2	3
28	島根大	3		2
29	岡山大		2	1
30	広島大	2	7	3
31	山口大	2	4	1
32	徳島大	1	2	1
33	鳴門教育大	1		
34	香川大	1	1	
35	愛媛大	2	2	
36	高知大		3	
37	九州大		2	1
38	長崎大			1
39	大分大	1		
40	宮崎大		1	
41	鹿児島大	1		
42	琉球大	1		
	国立大学計	31	47	27

【公立大学】

NO	大学名	鳥取東	倉吉東	米子東
1	首都大学東京		1	1
2	福井県立大		2	2
3	愛知県立大		1	
4	大坂市立大	1		1
5	兵庫県立大		1	1
6	神戸市外国語大		1	
7	島根県立大		1	
8	岡山県立大			1
9	尾道大	1	1	
10	下関市立大		1	1
11	長崎県立大	1		
	公立大学計	3	9	7

【私立大学】

NO	大学名	鳥取東	倉吉東	米子東
1	青山学院大		2	1
2	北里大		1	
3	慶応義塾大		1	1
4	駒澤大		1	1
5	専修大		2	
6	創価大		2	
7	大東文化大		1	
8	玉川大		2	
9	中央大	3	3	3
10	東海大	1	1	

NO	大学名	鳥取東	倉吉東	米子東
11	東京農大		2	3
12	東京富士大		1	
13	東京薬大			1
14	東京理科大		4	6
15	東洋大		1	
16	日本大		4	1
17	法政大	1	1	1
18	武蔵大			1
19	明治大	2	3	2
20	明治学院大			1
21	明治薬科大			1
22	立教大	1	2	2
23	早稲田大	1	3	8
24	金沢星陵大		1	
25	中京大		2	
26	同朋大	1		
27	名城大	1	2	
28	京都外国語大	1	1	
29	京都産大	1	9	
30	京都女子大	3		
31	京都精華大		2	
32	京都橘大	1	3	
33	京都光華女子大	1		
34	京都薬大		1	
35	同志社大		1	10
36	同志社女子大	2		4
37	佛教大	1	4	2
38	立命館大	9	22	16
39	龍谷大	2	11	4
40	大阪医科大			2
41	大阪国際大	1		
42	大阪薬大	1	2	
43	関西大	10	6	9
44	関西外大	1	3	1
45	関西福祉科学大	1		
46	近畿大	4	2	5
47	摂南大			1
48	桃山学院大		1	
49	関西国際大	2		
50	関西学院大	6	16	6
51	甲南大	4	2	
52	神戸学院大	2	2	2
53	神戸国際大		1	
54	神戸女子大	3		
55	神戸親和女子大	4		
56	神戸薬大	1	1	
57	姫路獨協大		2	
58	武庫川女子大	2	2	1
59	兵庫医療大		1	
60	帝塚山大		2	
61	天理大	1		
62	奈良大	5	1	
63	鳥取環境大	1		
64	岡山商科大		1	
65	岡山理科大	2	1	
66	川崎医療福祉大		1	
67	吉備国際大		2	
68	倉敷芸術科学大	1		
69	就実大			1
70	美作大	1		
71	広島国際大	1	3	
72	広島修道大			1
73	広島女学院大	2		
74	広島文教女子大	1		
75	福山大	1		
76	松山大		2	
77	福岡大		1	
78	長崎外国語大			1
	私立大学計	90	151	99
	合計	124	207	133

平成19年度県立高校専攻科修了生 大学進学者数一覽

No	大学名	鳥取東	倉吉東	米子東
1	北海道大			1
2	弘前大		1	
3	東北大		1	
4	北見工大	1		
5	茨城大		1	
6	筑波大		1	2
7	千葉大		1	
8	電気通信大	2	1	
9	東京大		1	
10	東京学芸大		1	
11	横浜国大	2	1	1
12	山梨大			1
13	富山大		1	
14	金沢大	1		1
15	信州大	1		
16	静岡大		1	
17	名古屋工業大	1		
18	滋賀医科大学			1
19	京都大			1
20	大阪大	1	1	1
21	大阪教育大		1	
22	神戸大	1	1	2
23	兵庫教育大		1	
24	奈良教育大		1	
25	奈良女子大		1	
26	和歌山大		2	1
27	鳥取大	6	2	3
28	島根大	3		2
29	岡山大		2	1
30	広島大	2	4	3
31	山口大	2	4	
32	徳島大		1	1
33	鳴門教育大	1		
34	香川大	1	1	
35	愛媛大	2	2	
36	高知大		3	
37	九州大		2	
38	長崎大			1
39	大分大	1		
40	宮崎大		1	
41	鹿児島大	1		
42	琉球大	1		
	国立大計	30	41	23

NO	大学名	鳥取東	倉吉東	米子東
1	首都大学東京		1	1
2	福井県立大		1	2
3	大阪市立大学	1		1
4	兵庫県立大		1	
5	神戸市外国語大学		1	
6	岡山県立大学			1
7	尾道大	1		
	公立大計	2	4	5

NO	大学名	鳥取東	倉吉東	米子東
1	慶応義塾大		1	
2	駒澤大		1	
3	創価大		1	
4	中央大		1	
5	東京理科大		1	2
6	日本大		1	
7	法政大			
8	明治大			1
9	立教大			1
10	早稲田大			1
11	同朋大	1		
12	京都産大	1	1	
13	京都女子大	2		
14	京都薬大		1	
15	同志社大		1	3
16	同志社女子大	1		1
17	立命館大		2	2
18	関西大		1	
19	関西外大			1
20	桃山学院大		1	
21	関西学院大	2	2	1
22	神戸学院大		1	
23	神戸女子大	1		
24	神戸薬大	1		
25	奈良大	1		
26	岡山理科大	1		
27	広島国際大	1	2	
28	福岡大		1	
	私立大学計	12	19	13
	短期大学	1	1	
	予備校・その他	4	2	3
	合計	49	67	44

県内の私立予備校の状況

青少年・文教課

1 県が認可した予備校(専修学校・各種学校)

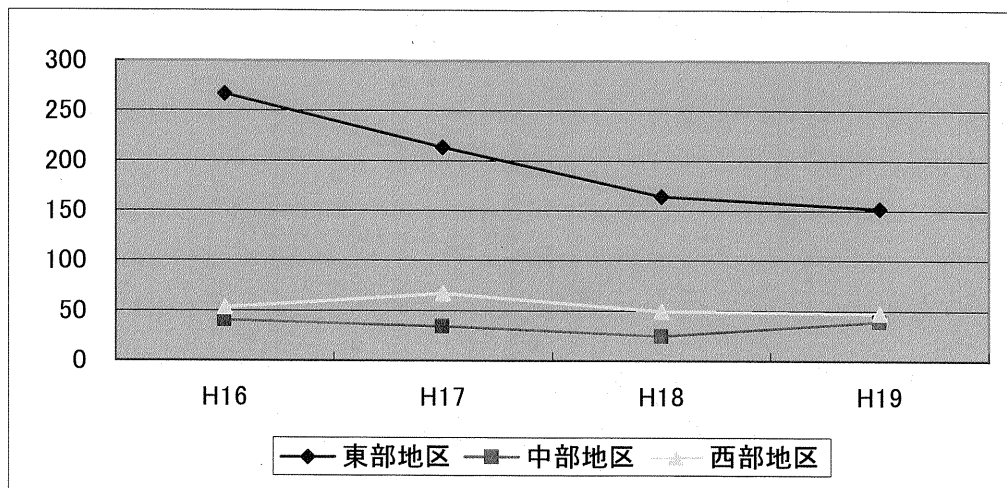
学校名	種別	設置者	認可年度	所在地
鳥取予備校	各種学校	坂根 徹	H5	鳥取市
あすなろ予備校	専修学校	学校法人 鶏鳴学園	H6	鳥取市
倉吉予備校	各種学校	坂根 徹	H13	倉吉市
中央高等学園	専修学校	有限会社 阪本進学教室	H18	倉吉市
若葉学習会専修学校	専修学校	学校法人 ism	S51	米子市
米子予備校	各種学校	坂根 徹	H13	米子市

2 在籍生徒数の推移

学校名	H16	H17	H18	H19
鳥取予備校	162	152	95	97
あすなろ予備校	105	61	69	55
倉吉予備校	40	27	19	31
中央高等学園	—	7	5	8
若葉学習会専修学校	40	48	27	31
米子予備校	13	19	22	16

地区別計	H16	H17	H18	H19
東部	267	213	164	152
中部	40	34	24	39
西部	53	67	49	47

・各予備校大学受験科 5月1日在籍生徒数



3 授業料の状況

学校名	入学料	授業料(年間)	施設費	合計
鳥取・倉吉・米子予備校	30,000	360,000	20,000	410,000
あすなろ予備校(国公立系)	30,000	360,000	20,000	410,000
若葉学習会専修学校	60,000	400,000	60,000	520,000
中央高等学園	30,000	360,000	20,000	410,000
専攻科	10,000	261,600	—	271,600

・専攻科の授業料の設定(H18・19で段階的に見直し)

当時の県内民間予備校3校(あすなろ、鳥取、若葉)の授業料平均(350,000円)の75%

4 県立専攻科の定員

学校名	H16	H17	H18	H19
鳥取東	60	60	50	50
倉吉東	80	80	70	70
米子東	60	60	50	50

5 県内浪人生(人数)の推移

※高等学校課調べ

地区別浪人生数(公私計)	H16	H17	H18	H19
東部	399	293	238	245
中部	151	135	101	133
西部	239	215	162	185

<考えられる減少要因>

- ・H18は現役合格率が高かった
- ・大学全入時代の到来
- ・県立高校(普通科系)の定員減⇒3年後の卒業生の減少
 - H15—鳥東、鳥西、八頭、米東、境
 - H17—鳥東
 - H19—鳥西

平成19年11月9日

鳥取県教育委員会
教育長 中 永 廣 樹 様

鳥取県高等学校PTA連合会
会 長 池 成 幸 君



鳥取東高等学校、倉吉東高等学校、米子東高等学校に設置されている
専攻科の存続について（陳情）

要旨

2005年（平成17年）に「鳥取東高等学校と米子東高等学校の専攻科は平成21年度から募集停止、倉吉東高等学校の専攻科の存廃については、当該地区の生徒のニーズ等を勘案しながら、平成20年度までに判断を行う。」と発表のあった標記県内3校の専攻科を2009年度以降も存続していただきますようお願いいたします。

提出の理由

専攻科は1959年（昭和34年）に鳥取東高等学校に、1960年に倉吉東高等学校、1961年に米子東高等学校に設置されました。この専攻科制度は鳥取県が他県に誇れる優れた制度で、ここで学んだ生徒達が大きく力を伸ばし、大学卒業後も県内はもとより国内、海外で大きく羽ばたいている数多くの人材を輩出して参りました。

この専攻科が廃止されようとしていることに対し、現在高校2年生、1年生およびその保護者から大変心配する声があがって来ています。

私達、鳥取県高等学校PTA連合会はこの多くの人達の声を何とかしなければとの思いでここに改めてではありますが陳情させて頂くものであります。

本県の専攻科は、以下の理由により、大学等への進学を目指す生徒たち、保護者にとってかけがえのない存在であります。

（1）経済的格差拡大の中での進路選択の拡大

経済状況の厳しい家庭の生徒に対し進路選択肢の拡大が可能となります。全国的に見ればバブルの崩壊のトンネルから抜け出す光が少し見えて来たと報じられていますが、ここ鳥取県においてはまだまだその兆しは見られず、勤労者の収入は年々減少し、高校生をもつ家庭の教育費は重く家計にのし掛かっています。その1例として現在、高校に在学する生徒の授業料減免者数は増加し、平成18年度では約20%が減免を受けている実態もあります。

しかし、産業界、経済界では高度な学力やたくましく生きる力が要求され、これに応えられるしっかりした力をもった若者が求められております。

進学を目指す普通科高校は勿論、専門高校でも50～60%の生徒が上級学校への進学を目指していますが、経済的に苦しい家庭の子弟にとっては県外の予備校は疎か、県内の予備校でさえも学校に納入しなければならない必要経費は専攻科に比べて2倍近くもかかり、専攻科が無くなれば指導を受ける所が無くなり、大学等への進学を断念せざるを得ない生徒も少なくなく、専攻科はこれらの生徒たちにとって未来の選択肢を広げる貴重な存在であります。

(2) 安心感のある学習環境・生活環境

受験生にとって生活の場である学習環境は、学習を進める上で極めて大切です。県外の予備校に出れば大きな経済的負担がかかるだけでなく、生活環境が大きく変わるため新しい環境に慣れるまでに多くの時間が必要であると共に、自分に適した場所がなかなか見つからない場合も少なくありません。これに比べて自宅から通学できる専攻科であれば今迄の生活の延長線上で学習に励むことができ、受験生にとってとても有利です。

(3) 専攻科の優れた進路指導

専攻科は、県内の高校と密接な連携を保つことで、生徒の高校生活の状況、学習実績を見据えた指導を行うことができ、これまで、大きく学習効果を上げてきました。生徒の様々な事情で、目標とする進学先にあと一歩で涙をのんだ生徒も少なくありません。専攻科ではそのような生徒の3年間の生活状況、学習状況をよく知っている高校の教師が指導に関わるので、生徒の持つ悩みや、高校3年間で学習の不足している部分への対応が細かくでき、子どもたちは学習のこと以外でも幅広い指導が受けられ、学習実績が大きく向上している結果も出ています。県内の専攻科修了生の大学合格者に占める難関校合格率の高い数値がそれを物語っています。

(4) 県内予備校の進路実績への不安

専攻科が無くなった場合、県内の予備校が浪人生を主体とした大学進学の手引において現在の専攻科と同様の実績を期待できるか疑問であります。平成17年の専攻科に係る方針決定以降、予備校自身も自助努力され、生徒にとって魅力ある進学指導体制に努めて来ておられることは承知していますが、その実績を見た時に些か不安を感じます。県内予備校が浪人生、その保護者のニーズに合致し、県内の東・中・西の各地域において、各々の専攻科と同等以上の実績を出されなければ生徒、保護者の不安は解消できません。

(5) 県の公教育の独自性

地方と都市の格差がますます拡大していく中で、鳥取県の活力を持続的に支えていくためには、大学等の高等教育機関への進学を高め、国内外で多方面にわたって21世紀をリードする人材を輩出し、企業の誘致、Uターンの促進につなげることが必要と考えます。より高い目標に向かって、努力をし、次代を担う生徒たちを公教育でしっかり支えることも必要であります。まさに、専攻科は、地域格差の中にあって、全国に誇るべき鳥取県の公教育の独自性を示すものであります。

以上の点から見ても、専攻科は大学等への受験を目指す生徒達にとって、不可欠な存在として今迄その使命を果たしてきています。

専攻科のある3校に在学する生徒、保護者は勿論、それ以外の学校の多くの生徒・保護者からも専攻科存続の声は強く、専攻科を存続して下さいますよう、県内各高等学校PTA会長の総意で関係の皆様をお願いする次第であります。

また生徒、保護者に対して実施したアンケート調査の結果も資料として添付させていただきます。

鳥取東高等学校PTA会長	宮本 孟尚	倉吉農業高等学校PTA会長	福田 政巳
鳥取西高等学校PTA会長	池成 幸吉	倉吉総合産業高等学校PTA会長	北中 善隆
鳥取商業高等学校PTA会長	谷本 清通	鳥取中央育英高等学校PTA会長	津川 俊仁
鳥取工業高等学校PTA会長	田中 慎一	米子東高等学校PTA会長	松村 順史
鳥取湖陵高等学校PTA会長	稲村 志延	米子西高等学校PTA会長	小原 孝広
青谷高等学校PTA会長	角田 完	米子高等学校PTA会長	徳岡 章高
岩美高等学校PTA会長	吉田 登志	米子南高等学校PTA会長	本池 辰郎
八頭高等学校PTA会長	藤江 義康	米子工業高等学校PTA会長	橋井 満義
智頭農林高等学校PTA会長	谷口 雅人	境高等学校PTA会長	空野 高幸
倉吉東高等学校育友会会長	寺坂 和利	境港総合技術高等学校PTA会長	渡邊 宏道
倉吉西高等学校PTA会長	松本 直幸	日野高等学校PTA会長	石原 和人

提案理由

それでは提案理由の説明をさせていただきます。

県立高等学校専攻科については、平成17年9月定例会において、県内の私立予備校の整備が進むなど、専攻科の設立当時の目的が失われつつあるとして、鳥取東高と米子東高の専攻科は、平成21年度から募集停止、倉吉東高の専攻科については、平成20年度までに存廃について判断を行う旨の決議を採択し、その後、私立予備校との格差是正を図る措置も行われたところであり

あります。そのような状況の中で、昨年11月定例会に提出された専攻科の存続を要望する陳情を受け、先の2月定例会及び本定例会においても、種々議論があったことは皆様ご承知のとおりであり、また当委員会としても陳情者からの願意聞き取りをはじめ、勉強会も開催するなど論議を尽くしてきたところであります。

それらの議論を考慮すると、2年前の決議から現在までの間に県内経済の低迷や所得格差の拡大などの社会情勢の変化もあり、授業料減免者の著しい増加等、決議した当時には想定されなかった状況にあることから、地域の教育を支えるためにも一定の配慮を行う必要があると考えます。

特に中部・西部地区においては、私立予備校のみでは県内の浪人生に十分対応できている環境にあるとは言い難く、浪人生が県外に出してしまうなどの状況にあり、保護者の経済的な負担がより大きくなる傾向にあることから、中部西部地区においては今しばらく検討する必要があると判断し、来年度以降2年間存続させその間の様々な状況を総合的に勘案し、高校教育の在り方も含め、存廃について再度検討するよう強く求めるものであります。

以上、提案理由の説明といたします。議員諸兄のご理解とご賛同を切に望むものであります。以上でございます。

討論：松田議員

私はこの度提出されました県立高等学校専攻科に関する決議案に対して反対の討論をするものであります。

平成17年9月定例会において、専攻科の見直しを求める決議を採択いたしました。その趣旨たるや、真に見識ある判断であり、今の社会状況に鑑みても何ら違和感もなく、むしろ先見性のある正しい判断であったと思うのであります。

今、その決意を反故にし、いたずらに先送りしようとする行為は、我々議員自身の否定であり、鳥取県議会の課題の軽重が問われるのであります。しかも常任委員会で専攻科存続の陳情を不採択としながら、それに関わった議員が、新たに存続の決議案を上程、しかも東部と中西部とを異なった判断で遇するといったことは、ものの道理に反するまやかしと言っても過言ではなからうかと思えます。

ましてや、議会ルール上、一事不再理の原則に反する恐れもあると思えます。議長に対して提言しておきたいと思えます。

さて、採決議案の主な理由の一つとして、県内私立予備校のみでは県内の浪人生に十分対応できている環境にないとありますが、教育長の答弁にも同じような発言がありました。しかし、教育委員会もPTAも実際県内予備校を訪問したり、講義を見学したり、運営の方針を尋ねたりしたことは全くないとの事であり、少なくとも、鳥取県において認可された学校を教育長が信じられず不安である等という発言や、実情の調査をせずに陳情したりする行動は、私学教育の重要性と育成の観点から断じてあってはならないと思うのであります。

県内予備校に通学する大方の学生もまた県民の子弟であります。そのような不安があれば、なぜ予備校関係者に直接事情を聞き、是正の方向で調査指導されなかったのか誠に疑問を禁じ得ないのであります。今回、私が所属する教育民生常任委員会では、県内予備校の資料を取り寄せましたが、少なくとも指導メンバーは遜色の無い構成であり、募集停止に向けた十分な準

備配置が終わっていると思われま。携わる人達の能力、生徒たちへの熱意も、論を待ちません。

専攻科選抜方法にも問題があります。成績順に選考するとなれば、成績の良い生徒は授業料の大きな差を考へても専攻科に流れるのは当然であり、結果私立予備校の懸命な努力にもかかわらず、その成果は火を見るより明らかであります。選考方法を変えずして私立予備校に対して不満を言うことは全くナンセンスであります。成績を考慮すると同時に、奨学金制度のような経済面も考慮しながら選考すべきであると主張しておきたいと思ひます。

もう一つの理由として、父母の経済的負担がより大きくなる点があつてありますが、現在の社会状況にあつては経済的に苦しいことは分かつていますものの、再度大学受験を目指すのは自分の意志のはずであります。家庭の状況から大学受験を断念し、高校だけで就職せざるを得ない、また第一志望がかなわず余分な浪人生活に1年間を費やす経済的余裕もなく、仕方なしに第二第三志望に甘んぜざるを得ない。このような人達に目を向けないで、己の失敗で再受験しようとする一部の人達への助成は、あまりにも不公平ではないでしょうか。

浪人生活ができるというのはまだ余裕があるのです。大変に費用がかかつている各種学校・専門学校、たとえば福祉専門学校、ビジネス学校そして予備校等、それらに通う人達へは県から何の補助もない。せめて、生徒達への1年間の奨学金制度を創設した方が教育を受ける機会均等を与えることになりはしないかと思ひるのであります。

確かに、50年近い歳月を県民の子弟の大学進学に果たしてきた専攻科の役割は評価したい。しかし、時代の流れは大きく変わったのであります。今や浪人生の大学進学という一見個人的な行動に対して、公費を投入する結果として個人のニーズを満たす以上の見返りがあるか否か、説明責任が問われるのであります。

その社会的使命・役割は既に終わったものであります。年間7～8000万の予算を費やす専攻科存続よりも、むしろその予算を全ての高校生、そして高校教育の充実に注いだり、もっと多様な視点で有意なる人材を育成する方向に持つていくのが、鳥取県教育の今後のあるべき姿であらう。そう思ひるのであります。

教育委員会は私学をも育てる責任を持つているはずで。そのことの重要性を認識しない限り、鳥取県の教育の新しい展開は無かろうと思ひます。専攻科の募集停止が実施されれば、難関大への合格は大きく実現すると思ひます。私学は生き残りをかけています。当然、賢明ひたすらのものであるはずであります。そこに言いしれぬ努力もあろうかと思ひます。それでも21年度からの募集停止の議会決議を信じて、苦難の運営を続けている状況に、さらなる延期を課することは鳥取県議会の判断とするのだろうか。「政と官が民の心を翻弄し、私学の人達を裏切った。」と、良識ある人達から大いなるそしりを受けるであらう。それだけに議会決議は重いのであります。

最後に、私個人で調査をした範囲では、専攻科募集停止後の予備校の学生数の増加の考へられる部分は、学費の軽減・改訂に当てるといふ事であり。授業料の減免補助等の手だてと共に学生負担を大きく低減するであらうと付言しておきたいと思ひます。

私は平成8年以来、一般質問・代表質問において専攻科存続に疑問を抱き、廃止を望んでまいりました。私の考へ方は間違っていないと確信しております。今回も私なりの筋を通させていただきました。たとえこの反対討論が葬り去られても本望であります。我々の取るべき道は平成17年の議会決議を重く受け止め、肅々と筋を通すべきであると思ひます。

鳥取県議会、私学議員連盟に参加されている議員の皆さんは23名にのぼります。私もまたその一人であります。もちろん議連の皆さんは、そろって反対の意思表示をされるものと思ひます。

鳥取県私学は立派に運営されています。私学の力を信じ、私学の振興を図る、私学に暖かな県政でありたいと念じる次第であります。私学が公立に劣る等といふことは決してありません。あらためて平成17年の議会決議どおりの実施を主張いたし、反対討論といたします。ご静聴ありがとうございます。

浜崎議員

賛成の討論をいたします。

県立高等学校専攻科は本議場での論議でも確認されましたように、石破二郎元知事が就任直

後、教育立県を目指して多くの困難を克服して、当時の文部省と協議の上で設置されたものであります。爾来、高等学校を卒業した生徒に対する受験指導の面で、長年にわたって大きな役割を果たしてきました。

しかしながら、県内における私立予備校の整備が進むなどの環境の変化に伴い、平成17年9月定例会で見直しを求める決議が議決され、これに基づいて募集定員の削減や授業料の引き上げなどの措置が執られてきたところであります。

県立高校専攻科の在り方については、昨年11月、定例会に提出された陳情を契機に、今定例会まで幾多の論議を重ねてまいりました。今議会でも、教育民生常任委員会では関係者からの聞き取りを実施するなど、論議を深めてきたところであります。もとより、議会決議は重いものであります。特段の状況の変化が無い限り軽々に見直すべきではないと考えております。

ただ、これまでの論議を通じまして私立予備校でも進学指導体制は逐次強化されておりますものの、県中部地区及び西部地区については浪人生のニーズへの対応が、必ずしも万全とはいえない状況にあることが浮かび上がってまいりました。特に西部地区におきましては、相当数の浪人生が県外予備校で再受験に備えている現状にあり、父母や家庭の経済的負担が大きくなっていると推察されます。

先の議会決議後に顕著になりましたのは、地域間格差の拡大であります。議員提出議案第一号で明らかなように、県立高校における授業料減免者が急増していることは、教育費の負担が経済的に苦しい家庭にあっては、より一層深刻になっていることを雄弁に物語っていると思っております。現役と浪人生の間で、国公立大学への進学率に有利の差があることも、受験生の中に進学できるとしても国公立大学しか選択肢が無いものがあることの証明でもあります。

近年、ワーキングプアという言葉が広く使われるようになったことでも明らかであります。所得格差が教育格差となり、格差の固定化が強くと懸念される状況にあります。教育の機会の均等さえ、格差の中で保証できない社会にしてはならないと考えるのであります。こうした状況は早急にたすべきではありますが、実際問題としては非常に困難で、本県でもしばらくは続くものと覚悟せざるを得ません。

昨年3月の倉吉東高専攻科の修了式におきまして修了生代表が、「私たちが専攻科という場所で勉強できたのは、鳥取県民の皆さんの支援があったからこそです。私たちはこのご恩を社会に出て還元していかなねばなりません。」と謝辞を述べておられます。地域社会が教育を支え、支えられた者が、そのことをしっかりと自覚している事がよく分かる謝辞であると私は感服いたしました。

現状を鑑みると、中部地区及び西部地区においては、専攻科を直ちに廃止するのではなく、今しばらく県内の経済情勢、私立予備校の実績及び経営状況、生徒や保護者のニーズ等を見極め、存廃についてさらなる検討を行うことを合わせて県内の高校教育の一層の充実について検討する事が必要であると考えます。

よって、私は議員提出議案第一号、県立高等学校専攻科に関する決議に賛成をいたします。本議案は常任委員会発議によるものですが、常任委員会では残念ながら全会一致とはなりません。しかしながら、先の議会決議の重みを十分に承知し、論議を尽くして常任委員会での結論を導き出したものであります。多くの議員諸兄の賛同が得られる事を期待し、私の賛成討論といたします。

平成20年6月18日

鳥取県知事
平井 伸治 様
鳥取県教育委員会委員長
山田 修平 様

鳥取県議会議員
松田 一三
廣江 弼
野田 修
湯原 俊二
浜田 妙子
森岡 俊夫
銀杏 泰利
澤 紀男

県立高等学校専攻科のあり方検討についての申し入れ

本日、県議会5月定例会において、「県立高等学校専攻科に関する決議」が多数決をもって議決されましたが、私どもはその結果に対し異なる意見をもっています。

現在の専攻科は、設置校の卒業生が圧倒的多数を占めるなど、教育の機会均等が保証された姿とはいえ、偏った状況と言わざるをえない。この状況が改善されなければ、納税者である県民の理解は得られないものと考えます。

また、日本の教育を支えてきた私学の振興といった観点から、より私立予備校を信頼し、また支援していくことが必要と考えます。

教育委員会に於いて、今後議会決議を重視する方向で施策を展開されると思いますが、次の点に留意され専攻科の状況を改善すべく努力されるよう申し入れます。

記

- 1 専攻科への入学者が一部の高校卒業生に偏らないよう努力すること。
- 2 そのためにも、単に入学試験成績だけではなく、県立の特性を生かして家庭の経済状況等も考慮に入れた選抜試験に改めること。
- 3 専攻科の入学定員も限られており、東部に於いては閉鎖となることを考えれば、公立私立を問わず、県内予備校へ通学する浪人生に対する奨学金制度を設けられ、経済的理由により進学の手を失うことがないようにすること。
- 4 同じ県費を使うにしても、県下の高等学校での教育向上のために、全ての高校に於いて、例えば放課後教育なり土日教育など力をいれ、習熟度の向上を図るなど努力すること。
- 5 将来の専攻科廃止を念頭に置き、一層の私学予備校の充実に向けた支援を実施すること。

以上